

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第10号

令和元年11月12日第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

令和元年10月24日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

令和元年11月12日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	平	瀬	敬	久	2番	内	野	嘉	広
3番	松	尾	孝	彦	4番	内	田	達	浩
5番	猪	俣	直	行	6番	長	谷	川	清
7番	石	井		寛	8番	小	川	直	志

不応招議員（なし）

令和元年第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程（第1号） 令和元年11月12日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

現金出納検査の結果について（監査報告第2号）

閉会中の事務調査結果について

日程第4 議案第7号 平成30年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 議案第8号 坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

日程第6 議案第9号 令和元年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第2号）を定める件

日程第7 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1番	平	瀬	敬	久	2番	内	野	嘉	広
3番	松	尾	孝	彦	4番	内	田	達	浩
5番	猪	俣	直	行	6番	長	谷	川	清
7番	石	井		寛	8番	小	川	直	志

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石	川		清	副管理者	齊	藤	芳	久
-----	---	---	--	---	------	---	---	---	---

会計 管理者	鈴	木	光	一	消防長	金	子	和	宏
-----------	---	---	---	---	-----	---	---	---	---

次長	鹿	ノ	戸	和	弘	次長	中	村	政	美
----	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---

副参与 (坂戸 消防署長 事務取扱)	齊	藤	清	巳	庶務課長	沼	田	淳	司
-----------------------------	---	---	---	---	------	---	---	---	---

予防課長	小	川	浩	明	警防課長	神	田	栄	彦
------	---	---	---	---	------	---	---	---	---

指令課長	山	岸	久	人	鶴ヶ島 消防署長	齊	藤	信	吾
------	---	---	---	---	-------------	---	---	---	---

監査委員	田	中	浅	男
------	---	---	---	---

事務局職員出席者

書記	佐	藤	将	人	書記	松	本		修
書記	宮	崎	剛	明	書記	綿	貫	智	子
書記	山	田	晋	也					

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○内田達浩議長 議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員、8人全員でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年11月第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

(内田達浩議長起立)

○内田達浩議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和元年11月第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第でございます。

本日は、「平成30年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、「坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件」及び「令和元年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第2号)を定める件」の3議案を提出されております。本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決とともに、議事の運営につきまして格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。

(内田達浩議長着席)



◎議事日程の報告

○内田達浩議長 議事日程については、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名について

○内田達浩議長 日程第1・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

6番 長谷川 清 議員

7番 石井 寛 議員
の両議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○内田達浩議長 日程第2・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和元年11月第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸報告

現金出納検査の結果について(監査報告第2号)

閉会中の事務調査結果について

○内田達浩議長 日程第3・「諸報告」をいたします。

はじめに、監査委員より令和元年6月分から9月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願ひます。

次に、閉会中の事務調査結果についてお手元に配付しておきましたので、ご了承願ひます。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願ひます。

以上で諸報告を終わります。



◎議案第7号～議案第9号の一括上程について

○内田達浩議長 お諮りいたします。

日程第4・議案第7号・「平成30年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、
日程第5・議案第8号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件」及び日程
第6・議案第9号・「令和元年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第2号)を定める件」を一括
議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第7号～議案第9号の一括上程、説明

○内田達浩議長 日程第4・議案第7号・「平成30年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第5・議案第8号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件」及び日程第6・議案第9号・「令和元年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第2号）を定める件」を一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

（石川 清管理者登壇）

○石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第7号から議案第9号までの3件につきまして、順次提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第7号・「平成30年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。予算現額24億7,514万円に対しまして、歳入決算額は25億352万734円で、予算現額に対して2,838万734円、1.1%の増であります。また、歳出決算額は24億2,933万9,917円、予算現額に対して4,580万83円の減となり、歳入歳出差引7,418万817円の繰越金を生じました。

歳出の主なものを申し上げますと、議会費及び総務費につきましては一般経常的経費であります。

常備消防費につきましては、人件費のほか消防活動等に要した経常的経費であり、非常備消防費の坂戸市及び鶴ヶ島市消防団費につきましては、消防団活動に伴う報酬並びに運営費であります。

常備消防施設費につきましては、消防本部庁舎改修工事、坂戸消防署消防出場信号盤改修工事、鶴ヶ島消防署庁舎屋上防水等工事等を実施するとともに、坂戸指揮車及び坂戸西1号車購入等に係る経費であります。

坂戸市消防施設費につきましては、40立方メートル型耐震性貯水槽2基の設置工のほか、坂戸市消防団勝呂分団第2部及び入西分団第1部の火の見やぐらを撤去し、ホース乾燥塔を設置したものであります。

鶴ヶ島市消防施設費につきましては、40立方メートル型耐震性貯水槽2基の設置工事を実施したものであります。

次に、歳入の主なものを申し上げますと、90.3%を占める坂戸市及び鶴ヶ島市並びに西入間広域消防組合からの負担金をはじめ、坂戸指揮車及び坂戸西1号車の購入、消防庁舎改修工事、40立方メートル型耐震性貯水槽の新設工事に伴う組合債のほか、前年度繰越金、国庫支出金となっております。

以上、決算の概要を申し上げますが、平成30年度におきましても引き続き複雑多様化する災害の的確な対応と増加する救急需要の対応及び広域消防応援体制をはじめとする消防防災体制の整備充実を図るため、消防施設等の整備を計画的に推進するとともに、経常的経費は極力節減に努め、限られた財源の有効活用に努力した次第であります。

本決算の内容につきましては、去る8月19日、消防本部会議室におきまして監査委員さんに審査をお願いし、いずれも計数的に正確であり、かつ内容も適正なものと認められましたので、その意見書並びに行政報告書を付して議会のご認定をいただきたく、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、本案を提出した次第であります。

次に、議案第8号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件」であります。死傷者が多数発生した火災を踏まえ、平成25年12月に総務省消防庁から、違反對象物に係る公表制度の実施について、また平成27年3月に同庁から同制度の実施の推進について通知がされております。これは、重大な消防法令違反のある防火対象物を公表することにより、利用者等の防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火安全体制の確立を促すために、火災予防条例に公表に関する規定を追加するものであります。

次に、議案第9号・「令和元年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第2号）を定める件」であります。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を26億9,827万4,000円にしようとするものであります。

内容について申し上げますと、本年10月12日、本州に上陸した台風19号の水害により、坂戸消防署東分署が浸水被害を受けたため、緊急に修繕をする必要が生じたことから、東分署の災害復旧修繕料として新たに款、災害復旧費を新設し、実施するための経費及び物品等を購入するための経費を計上するとともに、令和2年度新規採用職員の消防服装購入等に伴い不足額が生じたため、必要な措置をいたすものであります。

なお、歳出に見合う財源といたしましては、現行の予算の範囲内で調整をいたすとともに、常備消防施設整備債を増額して収支の均衡を図った次第であります。

以上、議案第7号から議案第9号につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)



◎議案第7号の質疑、討論、採決

○内田達浩議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第4・議案第7号・「平成30年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」に対する質疑に入ります。

8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） 決算についてお伺いをいたします。

決算書のページとしますと、23ページから26ページにかけてになります坂戸市消防施設費についてお伺いをいたします。具体的には26ページのところを見ていただきたいのですが、26ページの上段のところですが、まず坂戸市のほうに関しましては、ここに書いてあります19番、負担金補助及び交付金の欄ですが、不用額がゼロというふうになっております。それに対しまして鶴ヶ島市のほうにつきましては、その下段

のほうですが、同じく19の負担金のところで302万5,000円の不用額が発生しているわけですが、このようなこの300万円についてはどのような内容であったか、お伺いをいたします。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

不用額の理由についてでございますが、坂戸、鶴ヶ島水道企業団に確認をいたしましたところ、工事調整により一部の工事において次年度の施工分になったため、また消火栓の設置を要する工事が見込みより少なかった、さらに道路工事の施工がなかったことなどの理由により、設置工事が予定より少なかったためであるとのことございました。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） それについては了解いたしました。

続きまして、同じ決算書の31、32ページでございますが、財産に関する調書についてお伺いをいたします。2番に物品とありまして、50万以上の物品について掲載をされておりまして、次ページのところまで52番まで物品があるわけですが、記憶によりますと、車両等を購入しているかと思うのですが、決算年度中の増減高がゼロというふうになっていて、表示されているわけですが、これについて説明を願います。

○内田達浩議長 沼田庶務課長、答弁。

○沼田淳司庶務課長 お答え申し上げます。

物品50万円以上の増減表の表記ゼロについてでございますが、今年度におきましては新規に購入したものの、廃棄したものがなく、全て車両更新等ございました関係から、表中の決算年度中の増減高には増減の表記をしないところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） よくわからないのですが、例えば消防ポンプ自動車というのは、前年度が26台で、今年度26台ということになっているわけですが、そうすると、ではこれは車両を新しく購入した金額がこの中では見られないので、どういう意味でしょうねということをお伺いしたわけです。

○内田達浩議長 沼田庶務課長、答弁。

○沼田淳司庶務課長 失礼しました。お答え申し上げます。

年度中更新車両におきましては、年度内に購入して年度内に廃棄をしている関係で相殺ゼロという形で表記をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） 決算書というのは、やはりその年の動きを正確にあらわしたほうがいいし、また

通常の人たちが見てもわかりやすくする必要があるかと思います。そのようなことであれば、新しくしたのとそれから廃棄したのというようなこの表についても真ん中がゼロというのは余り意味合いがないのではないかと。であるならば、廃棄1台または増車1台、1、1ということにするとか、そのほうがよりわかりやすいと思いますが、もし法的な問題がなければそのようにされたらいかがと思うのですが、お考えをお聞きします。

○内田達浩議長 沼田庶務課長、答弁。

○沼田淳司庶務課長 お答え申し上げます。

年度中の表記は変更したらいかがでしょうかということについてお答え申し上げます。現在決算書の様式につきましては、地方自治法施行規則の様式に基づきまして構成市に準じて表記しているところでございます。また、一部事務組合につきましても同様の表記を行っていると同っているところでございます。表記の方法につきましては、構成市、一部事務組合と調整を図りながら表記方法を検討してまいりたいと思います。ご理解いただきたいと思ひます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

○8番（小川直志議員） はい、了解。

○内田達浩議長 ほかに。

1番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） 1番、平瀬敬久です。議案第7号・「平成30年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」質疑いたします。

行政報告書の40ページですけれども、その40ページによりますと、大学や事業者により坂戸市では3基、鶴ヶ島市では1基、合計4基の防火水槽が新設となっています。また、消火栓についても、坂戸市、鶴ヶ島市において計38基新設されたとあります。撤去も計21基あるため、差し引きすると17基のプラスとなりますが、今回の4基の防火水槽の新設、消火栓のほうは差し引き17基の増設で、結果的に消防水利の充足率がどのような状況になっているのか伺います。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

消防水利の充足率につきましては、基本的には3年に1度の国の消防施設整備計画実態調査に基づき算出を行っているところであります。今年度がその調査の年でありますことから、4月1日を基準とした新たな消防水利のメッシュ地図を作成し直し、用途地域の境界あるいは消防水利不要地などを見直し、メッシュ数を精査したところでございます。その結果、前回の基準数1,379から今回1,253となり、充足率が昨年12月31日現在の81.5%から90.7%になったところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） 再質疑いたします。

ただいまのご答弁でメッシュ数の精査があり、充足率が9%以上上がり、90%台まで上がったということです。これで目標である消防水利の充足率100%に一気に近づいてきたわけなのですから、とはいえ

100%達成には課題があるかと考えます。全国平均や埼玉県平均の充足率を示していただいた上で、この充足率100%への課題が何かについて伺います。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

本消防組合の消防水利充足率は90.7%となっており、前回平成27年度の国の調査結果では、全国平均73.5%、埼玉県平均77.9%であったことから、本組合の数値は非常に高い数値であり、消防力の強化につながっていくと考えております。このような中、充足率が高くなればなるほど、消防水利の空白域が減少し、さらに公園等の公有該当用地がなく、民地での選定となりますことから、用地の確保に苦慮しており、課題となっております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） ただいまのご答弁で全国平均、埼玉県内平均と比べると、坂戸・鶴ヶ島消防組合の消防水利の充足率が非常に高いことがわかります。ですが、最終的な目標はあくまで消防水利の充足率100%であり、その達成への課題は用地の確保ということでした。この用地の確保には、地権者の消防水利の重要性への理解も必要ですが、実際には相続の関係でこれまで防火水槽を設置していた用地を地権者へ返還せねばならない場合もあります。そのような状況ですから、用地の確保には相当な労力が必要かと考えます。その点から早急に充足率100%を目指すには、消火栓の新設のほうが現実的ではないかと考えます。それには水道企業団の理解や同企業団との調整も必要かと考えますが、消火栓の新設も含め、消防水利充足率100%達成への課題に向けた対応をどうするかについて伺います。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

充足率を上げるためには一カ所でも多くの空白域に貯水槽または消火栓の設置が必要となりますことから、課題となります貯水槽設置場所確保につきましては、メッシュ図をもとに綿密な候補地の調査、地権者には丁寧な対応、さらに継続的事業として計画的に実施してまいります。また、消火栓の設置につきましても、一定の配管口径の基準を満たすことが条件となりますことから、水道企業団にメッシュ地図情報等を提供しながら、今後におきましても情報交換を行い、消防水利の充足率100%達成へ向け対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

○1番（平瀬敬久議員） はい。

○内田達浩議長 ほかに。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定いたしました。



◎議案第8号の質疑、討論、採決

○内田達浩議長 次に、日程第5・議案第8号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

1番・平瀬敬久議員。

○1番(平瀬敬久議員) 1番、平瀬敬久です。議案第8号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件」について質疑いたします。

まず、この時期に条例改正する理由について伺います。

○内田達浩議長 小川予防課長、答弁。

○小川浩明予防課長 お答え申し上げます。

この時期に条例改正する理由についてでございますが、総務省消防庁から違反對象物に係る公表制度の実施の推進についての通知により、平成27年4月には全ての政令指定都市の消防局において公表制度が開始され、管内人口20万人以上の消防本部につきましては、平成30年4月までに実施することが推進されたところでございます。

なお、当消防本部を含む管内人口20万人未満の消防本部につきましては、令和2年4月までに管内の防火対象物の状況を踏まえ、具体的な検討を進めることとされておりますことから、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番(平瀬敬久議員) 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部は、管内人口20万人未満に該当するため、来年4月までに検討を進めるということですが、では政令指定都市や管内人口20万人以上の消防本部では、既に実施が進んでいるものと思われそうですが、現在の埼玉県内の消防本部の公表制度運用状況と来年4月から運用開始予定の消防本部の状況について伺います。

○内田達浩議長 小川予防課長、答弁。

○小川浩明予防課長 お答え申し上げます。

埼玉県内の公表制度の運用開始状況についてでございますが、政令指定都市のさいたま市が平成27年4月から、管内人口20万人以上の11消防本部では平成30年4月までに運用が始まっております。令和元年10月

1日現在、県内の27消防本部のうち19消防本部署において運用が開始されている状況でございます。

また、当消防本部を含め8消防本部につきましては、令和2年4月が実施予定となっているところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） 坂戸・鶴ヶ島消防組合を含め、来年4月には県内全ての消防本部で実施予定のことですが、では違反对象物の公表の時期及び現在の状況についてどうなっているのか伺います。

○内田達浩議長 小川予防課長、答弁。

○小川浩明予防課長 お答え申し上げます。

違反对象物の公表の時期及び現在の状況についてでございますが、平成25年12月に総務省消防庁からの違反对象物に係る公表制度における運用についての通知では、公表の時期は違反が認められる防火対象物に対する立入検査の結果を関係者に通知した日から起算し、消防本部において公表を行うために必要な事務処理期間を考慮して定め、既に公表制度を開始している消防本部においては、立入検査の結果を通知した日から14日と定めているところであり、参考とされたいと示しているところでございます。それに伴い、当消防本部においても14日を期間として定める予定でございます。立入検査につきましては、予防課年間事務査察計画に基づいて実施しているところであり、違反对象物は早期に改修を指導しているところでございます。現在違反对象物は当組合管内におきまして1件把握しておりますが、早期に改修するよう指導を実施しております。今後につきましても違反是正の完結に重点を置き、毅然かつ徹底した指導を継続し、さらなる予防行政の構築に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

○1番（平瀬敬久議員） はい。

○内田達浩議長 ほかに。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第9号の質疑、討論、採決

○内田達浩議長 次に、日程第6・議案第9号・「令和元年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第2号）を定める件」に対する質疑に入ります。

7番・石井寛議員。

○7番（石井 寛議員） 7番、石井寛でございます。ただいま議題となっております議案第9号について何点か伺います。

まず、台風19号の関係で坂戸消防署東分署の被災の関係で費用の補正が計上されていると思いますが、その内容について説明をお願いします。

○内田達浩議長 沼田庶務課長、答弁。

○沼田淳司庶務課長 お答え申し上げます。

東分署の被害とその費用についてでございますが、指令設備、建物内修繕、食堂、床、建具等、それとガス機器取り扱い修繕、浄化槽用フロア修繕として約2,000万円、備品関係につきましては当直者用ベッド、電化製品、事務機器等約315万円、消耗品といたしまして寝具約57万円、計2,372万円と試算しているところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・石井寛議員。

○7番（石井 寛議員） ただいまの説明に関してなのですが、その財源をどうされるのか。それと、予備費からの充当があるのか。それと別に今回の東分署の関係は、被災されるのは2度目というふうに聞いておりますけれども、今回補正を組みましたが、移転自体は考えなかったのかについて伺います。

○内田達浩議長 沼田庶務課長、答弁。

○沼田淳司庶務課長 石井議員さんからの数点にわたる質問の中から庶務関係についてお答え申し上げます。

今回の財源についてでございますが、消防組合で関係機関に問い合わせ等を確認したところではございますが、消防庁舎に関する補助金等はなかったところでございます。そのことから構成市と協議調整を行いまして、交付税措置のある起債を財源として充当するとしたものでございます。財源につきましては単独災害復旧事業債、こちらを使用する予定でございます。

続きまして、予備費の充当でございますが、当初予算におきまして予備費100万円を計上しているところでございます。こちらにつきましても予備費を充当して対応していくところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 警防関係についてお答え申し上げます。

今回の東分署の浸水は、石井議員さんのおっしゃるとおり、平成11年度の水害によるものと今回とで2回目であり、今後はこれらを教訓にしなければならないと考えております。今後坂戸市、鶴ヶ島市と協議を重ねながら災害時の市民が安心となるべく防災拠点となるよう環境整備を整えていきたいと考えており

ます。

以上でございます。

○内田達浩議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時36分

○内田達浩議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

鹿ノ戸次長、答弁。

○鹿ノ戸和弘次長 お答え申し上げます。

石井議員からのご意見につきまして、移転のご意見につきまして答弁させていただきます。移転も選択肢の一つとして考えられますが、さまざまな角度から検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・石井寛議員。

○7番（石井 寛議員） もう一点だけ伺います。保険等の適用はできないのかについて伺います。

○内田達浩議長 沼田庶務課長、答弁。

○沼田淳司庶務課長 お答え申し上げます。

保険等の適用についてでございますが、当消防組合におきましては一般財団法人全国自治協会公有物件災害共済に対応しているところでございます。こちらにつきましては、共済金額といたしまして今回風水害による損害につきましては算定した額の100分の50を乗じた額となっているところでございます。こちらについては今後申請手続を行い、申請物件等の審査を機関が実施する関係でございますが、今後適切に申請、対応してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○内田達浩議長 よろしいですか。

○7番（石井 寛議員） はい、了解です。

○内田達浩議長 ほかに。

1番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） ただいまの石井議員の答弁の中で、2,300万のうち指令設備、建物の修繕、それからガス機器、浄化槽の修繕などで2,000万ということでしたけれども、このうち指令設備というのが非常に大きなウエートを占めているのではないかと思うのですけれども、この指令設備の修繕費用はどのくらいかかるのか、2,000万のうちのどのくらいなのか伺いたいと思います。

○内田達浩議長 山岸指令課長、答弁。

○山岸久人指令課長 お答え申し上げます。

約1,500万程度と思われれます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 約1,500万がその通信指令装置の修繕等にかかる費用ということで、これはかなりのウェートを占めているわけなのですけれども、この東分署につきましては平成11年の水害の発生の際にも被害を受けているかと思えます。その平成11年の水害の際に指令装置の損害はなかったのか。また、損害のあるなしにかかわらず、その後対策をどう行ったかについて伺いたいと思えます。

○内田達浩議長 山岸指令課長、答弁。

○山岸久人指令課長 お答え申し上げます。

平成11年8月の集中豪雨の際には、東分署は床上50センチメートル浸水しましたが、指令装置に関しては被害がなかったものでございます。その後、平成17年度に現在の高機能消防指令センター導入時には、指令装置を床上1メートル以上とすることで対策をしていたものでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 今年10月の台風19号では、越辺川の堤防が決壊しました。東分署も浸水被害に遭いまして、指令装置が使用不能になったわけなのですけれども、先ほど移転の話などもありましたけれども、質問もありましたけれども、まずは今後の浸水を防ぐことが必要かと思えますけれども、今後の浸水を防ぐための対策をどのように行われていくのか伺いたいと思えます。

○内田達浩議長 山岸指令課長、答弁。

○山岸久人指令課長 お答え申し上げます。

台風第19号により越辺川堤防が決壊し、東分署が床上1.4メートル浸水し、指令装置が使用不能となってしまったことから、今後の対策といたしまして指令装置を2階事務室へ移設することにより、1階床上から5メートル以上の位置となります。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

○1 番（平瀬敬久議員） はい。

○内田達浩議長 ほかに。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時43分

○内田達浩議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎一般質問

○内田達浩議長 日程第7・「一般質問」を行います。

通告者は2人であります。

発言を許可いたします。

なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

はじめに、8番・小川直志議員。

(8番「小川直志議員」登壇)

○8番(小川直志議員) 8番、小川直志です。通告に従いまして一般質問を行います。

このたび台風19号によりまして災害に遭われました皆様には、本当に心からお見舞い申し上げます。消防行政も大切でございますので、改めて心を込めて質問させていただきます。

まず、質問事項は1、消防組合の組織について、2として、坂戸市消防団の組織体制についての2項目であります。

はじめに、質問事項1、消防組合の組織についてお伺いをいたします。昭和48年4月1日、消防本部及び消防署を置かなければならない市町村の政令の指定を受けて消防署を設置、消防業務及び救急業務を開始し、同年12月15日、消防本部庁舎新築落成、西分署を設置してから今日までの消防組合の組織について、次の4点についてお伺いをいたします。

- 1、今日までの主な消防施設の推移について。
- 2、今日までの大まかな範囲での両市の人口推移について。
- 3、管内の工業団地開発等の把握について。
- 4、消防組合の消防体制について。

以上、4点についてお伺いをいたします。

次に、質問事項2、坂戸市消防団の組織体制についてお伺いをいたします。昭和29年に坂戸町ほか4カ村が合併し、新たに新生坂戸町が誕生いたしました。そのときに各町村に単独で存在していた消防団の組織

を統合して、新たに坂戸消防団が内田初代団長を中心に5分団28部、定員1,120名で設立いたしました。その後、昭和41年4月、坂戸市消防団と改称し、その後多くの表彰を受けつつ、数回の定員変更の後、現在に至っていると認識しております。今日現在の坂戸市消防団の組織体制の内容や今後のあり方について、次の2点について質問をいたします。

1番、消防団の組織体制について。

2番、OB機能別団員制度導入の考えについて。

以上で1回目の質問といたします。

(8番「小川直志議員」降壇)

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

(金子和宏消防長登壇)

○金子和宏消防長 ご質問の項目に従い、順次お答え申し上げます。

はじめに、消防組合の組織についての今日までの主な消防施設の推移についてでございますが、昭和48年に消防本部庁舎新築落成するとともに、西分署を設置、昭和53年に東分署、昭和56年に南分署が設置されました。平成5年には南分署を太田ヶ谷地内から三ツ木地内に移転し、鶴ヶ島消防署に改めております。また、平成16年には消防本部庁舎を増築、平成27年には消防本部敷地内に訓練塔、電波塔を増築している状況でございます。

次に、今日までの大まかな範囲での両市の人口推移についてでございますが、国勢調査の結果から見ますと、消防本部設置から2年後の昭和50年には、坂戸町、鶴ヶ島町を合わせた管内人口は約6万8,000人、その10年後の昭和60年には約13万5,000人と倍増しており、人口急増期でありました。その後10年間も人口は増加し続け、平成7年には約16万4,000人となりました。その後は緩やかに増加を続け、平成17年には16万9,000人、平成27年には約17万1,000人となっております。

次に、管内の工業団地開発等の把握についてでございますが、現在入西東部地区土地区画整理事業の区画区域内において大型倉庫や工場が建設中でございます。

次に、消防組合の消防体制についてでございますが、現在1本部2署2分署において消防ポンプ自動車6台、化学車1台、水槽車1台、救助工作車1台、はしご車2台、救急車6台を配備しております。職員数については205名であり、消防本部に47名、消防署に158名を配置しております。

次に、坂戸市消防団の組織体制についての消防団の組織体制についてでございますが、坂戸市消防団は消防団本部及び5個の分団、16部をもって組織され、団本部には多機能部隊、女性部、機能別団員が含まれております。5個の分団でございますが、三芳野分団、勝呂分団、入西分団、大家分団が各3部で、坂戸分団が4部あり、それぞれの区域を受け持っております。条例による定数は283名で、内訳は消防団本部61名、三芳野分団、勝呂分団、入西分団が42名、坂戸分団55名、大家分団41名となっており、10月1日現在の総実員数は254名でございます。

次に、OB機能別団員制度の導入についてでございますが、機能別団員につきましては、現在の制度を維持した上で大規模災害要員等の実態に応じ、選択して必要な消防団員を確保する制度でございます。坂戸市消防団におきましては、平成29年度には充実強化を目的とし、大学生による機能別団員制度を導入し、拡充強化を図っており、さらに坂戸市消防団は定員283名に対し、実員254名の充足率89.8%という状況で

ございますが、埼玉県内の同程度の都市と定員を比較してみますと、東松山市消防団は101名、富士見市消防団は129名と坂戸市消防団の半数以下であり、県内の同程度の都市より災害に出場する団員は確保されております。また、充足率は東松山市消防団85.2%、富士見市消防団83.7%と、いずれも坂戸市より低く、埼玉県全体の充足率89.5%と比較しても坂戸市は平均以上を保っております。このような状況から現時点でのOB機能別団員制度の導入は考えておりませんが、今後基本団員の構成等が大きく変動した場合は関係機関と協議検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(金子和宏消防長降壇)

○内田達浩議長 よろしいですか。

8番・小川直志議員。

○8番(小川直志議員) 質問の前に、先ほどの私の1回目の質問の中で訂正をお願いしたいのですが、許可をお願いします。

○内田達浩議長 お願いいたします。

○8番(小川直志議員) 質問事項2番目のところで消防団のことに關しまして、「昭和41年4月、坂戸町消防団と改称し」と言うべきところを「坂戸市消防団」と申し上げてしまいました。「坂戸町消防団」と訂正をよろしくお願いいたします。

では、続けて質問をさせていただきます。1回目の答弁は承りました。内容について順次質問をさせていただきます。

まず最初に、今までの消防施設の推移については了解をいたします。両市の人口推移についてであります。人口推移と同じく高齢化の推移についても伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

両市の高齢化率の推移でございますが、坂戸市においては平成24年の20.8%から年々上昇を続け、平成30年には28.4%、また鶴ヶ島市においては平成22年の18.1%から年々上昇を続け、平成27年には24.9%となっていると伺っております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

8番・小川直志議員。

○8番(小川直志議員) 両市とも年々高齢化が進んでいるということは、今の数字を見てもわかると思います。

次に、平成以降につままして新たな開発などによる人口急増地域はどの程度になっているのか伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

平成以降の新たな開発などによる人口急増地域でございますが、坂戸市においては入西地区、につきい花みず木地区、鶴ヶ島市においては新町地区、若葉駅周辺地区が人口急増地区と伺っております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） 管内の工業団地の開発等の把握については承知いたしました。

消防組合の消防体制についてですが、人口増加や工業団地の開発などにより、現状の消防体制では対応が難しくなる地域も生じているのではないかと推測いたしますが、現在の消防体制ではどのように対処する計画なのかお伺いいたします。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

現状の消防体制では対応が難しい地域が生じた場合の対処についてでございますが、近年人口の増加や高齢化により救急出場件数が増加していること、また工業団地等の開発により災害形態も複雑多様化していることから、年々対応は困難になってきていると認識しているところでございます。その対応といたしまして、救急隊を1隊増隊することを計画しているところでございます。

また、救急出場要請があった場所で近くに出動可能な救急車が走行している場合には、その車両を出動させる直近編成を平成30年4月から運用しており、現場到着までの時間短縮に努めているところでございます。また、複雑多様化する災害に対応するために、職員に各種研修を受講させるとともに、さまざまな想定の実施訓練を実施し、管内全ての地域において発生する災害に対し適切に対処していく所存でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） 年々対応が困難になってきていると認識をしているということでございますが、その中でも本当に苦勞なさって救急隊の増隊とか、直近編成と言われる救急車の効率の良い運用、さらには職員の能力向上のためにさまざまな取り組みで当面は対処していくという考えはよく理解できるわけですが、このたびの異常気象による河川の氾濫などさまざまな形で発生する災害、またますます進行する高齢化などに対して、今後において現在の組織編成での対応、対処の限界が来るのではないかと感じるわけであり、地域にいろいろな問題はあると思っておりますが、新たな分署の設置という計画もそろそろ考え始める必要性を感じるわけですが、その点のお考えをお伺いいたします。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

新たな分署の設置計画の必要性についてでございますが、消防力の整備指針に基づく消防署所数の充足率については、県内消防本部の平均が91.5%、近隣6消防本部の平均が82.5%である中、当消防本部は80%であり、いずれも下回っていることから重く受けとめているところでございます。しかしながら、分署新設となった場合には、土地の確保から庁舎建設あるいは消防車両など新たに購入配備する必要があるほか、分署設置に伴う新たな人員も必要になるなど、ソフト、ハード面において中長期的な計画が必要と考えております。このようなことから、人口の動向を含め、構成両市、管内全体の人口の変動等及び構成市のバランス並びに経済情勢等あらゆる面を考慮し、検討しなければならない課題でございますので、構成市と

も協議を重ね、総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） 構成市とも協議を重ねて総合的に検討してまいりたいという答弁でありますけれども、さらにただいま答弁の中にもありましたように、中長期的な計画が必要というふうに述べているわけですが、5年、10年という時間がかかるというわけだと思っておりますが、まずは消防本部内において直ちに検討を始める必要があると思っております。そのようなことは両構成市の管理者、副管理者等のご相談も必要だと思っておりますが、まずはその点検討を始めるということについて再度お伺いいたします。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

新たな分署の設置計画の検討についてでございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、充足率が80%であることから必要性は十分認識しているところでございます。今後人口推移や出動件数、現場到着までに要する時間等の動向を注視しながら設置場所や設置すべき時期について前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） この点につきまして管理者、副管理者、何かもしお考えありましたらお聞かせください。

○内田達浩議長 石川管理者、答弁。

○石川 清管理者 まず、一つの分署をつくるには人員が30名弱必要になりますし、土地の購入、建物、消防車、非常にお金がかかりますので、消防の広域化を見据えながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○内田達浩議長 よろしいですか。

8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） 検討していきたいというお考えを示していただきましたので、さまざまな形があると思っておりますが、ぜひ消防本部としては検討を始めていただいたほうが市民の安全のためになると思っておりますので、ご理解いただければと思っております。質問についてはこのくらいにしまして、次の質問2のほうに移らせていただきます。

消防団の組織体制についてでありますけれども、条例による定数は283名、団本部、各分団のそれぞれの定員数及び10月1日現在の総実員が254名、充足率89.8%ということでありまして、そこで充足率について、各分団で大きな差があると認識しておりますが、改めて定員に対する充足率をお伺いいたします。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

定員に対する充足率についてでございますが、先ほどと重複いたしますが、坂戸市消防団全体では定員

283名に対し、実員254名の充足率89.8%でございます。各分団の充足率は三芳野分団66.7%、勝呂分団85.7%、坂戸分団90.9%、入西分団97.6%、大家分団81%という状況でございます。

また、各部でございますが、充足率の低い部は三芳野分団第1部及び第2部で53.8%、次いで大家分団第2部の58.3%、勝呂分団第2部の69.2%という状況で、充足率90%以上を満たしている部は勝呂分団第3部、坂戸分団第1部及び第2部、入西分団第1部、第2部、第3部、大家分団第1部及び第3部でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） 各分団、部の充足率は示されたわけでありますが、本当に極端に偏った内容が出ているわけでございます。多いところでは90%を超えているようなところもあるわけでございますが、その半分分の50%近いというところがあるということで、かなり地域によって差が出ているということでもあります。今後少子化、それからサラリーマンの皆さんの要するに地域離れ、それから核家族の進行、さらには新住民の人口増加、その方々はなかなか消防団には入っていただけないのが現状ということで考えておりますが、等がある中で団員確保が非常に心配される現状にあると思います。新入団員がないので、現役が引退できないでいる状況が既にあるということは承知しているわけであります。今までの地域の現状を見ますと、分団によっては部の減少も選択肢の一つとなると思いますが、部の減少をできるように諸規定を変更する考えはないのかお伺いをいたします。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

部を減少できるように諸規定を変更する考えについてでございますが、坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団に関する規則による人員配置には、各分団の人員配置について定めており、各部に対する人員配置までは定めていないことから、現行の規定で部の配置人員の減少は可能であります。しかしながら、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、いわゆる消防団等充実強化法が成立し、その基本的施策の中に消防団への加入促進が示されており、その後も総務大臣から都道府県知事並びに市町村長宛てに消防団への加入促進について配信されており、消防団員確保に向け一層の取り組み依頼が行われているところであります。このことにより、まずは消防団員数を減らすことのないよう取り組むことが重要であると考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） 消防団等充実強化法ですか、で消防団への加入促進を進めてくれというふうなことが求められている。でも、その割には加入促進についての施策が余り目につかないわけです。団員が後任の団員を探してくれと。強いて言えば各区の代表、区長さんとか自治会長さんで新しい人の加入はないかということと呼びかけるといのがせいぜいのところのような気がしまして、今の行政がこぞって団員を募集できるようなそういう加入促進の施策というのが少し弱いのではないかという気もするわけであり

ます。

現在三芳野分団第1部、第2部、大家分団第2部、勝呂分団第2部において充足率が低いということですが、原因の一つは確かに私も聞いてみますと、各部とも休眠団員、要するに名前だけあった団員というのをここで減らして実員をしっかりと示したという結果だということも認識はしておりますが、いずれにしても13人中7人しかいないとか、半分だというのであれば、その団員に対するいろんな作業等々がかかり過重労働状態になっているのではないかというふうに思うわけであります。現在の規定の中で部の配置人員は減少可能だということなのですけれども、もちろんこれは消防団の皆さんの現役の団長をはじめ、皆さんの意見を聞いた上ですけれども、可能ならば50%・50%の部を足して100%ということをしておくということも考えなければならぬ時期に来ているのではないかというわけであります。ぜひその辺について改めてもう一度お伺いいたします。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

部を減らす考えについてでございますが、部を減らすことにより基本団員の実員数減少や災害対応の脆弱化などが懸念されているところであり、さらに地域住民へのご理解を得ることが必要になると考えられるところでございますが、地域の実情に応じて部を減少すること等、柔軟な対応ができるよう研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） 私は何も消防団員の数を減らして楽をしろとか言っているわけではないので、ぜひその辺を誤解しないように聞いていただきたいのですが、本当に募集をしっかりとやるということがまず第一ということは十分わかります。ですが、そういうこともあるので、今参加している人たちが、ではこれでは体がもたない、もし一斉に退団してしまったらどうなるのか。部を減らすどころの話ではなくなってしまうということだあって迫っているのではないかと思っております。ぜひその辺もご理解いただきたいと思えます。

そこで私の質問なのですが、OB機能別団員制度の導入についてをお伺いしたわけであります。現時点での導入は考えていないけれども、基本団員の構成等も大きく変動した場合には協議検討していくという答弁を今いただいたと思いますが、先ほどの消防団の部を減らすことよりも、基本団員の実員数の減少とか、災害対応の脆弱化などの懸念、さらには地域住民の理解を得ることが必要になるということで話になってしまっているわけです。私はそのときに、これらのことを総合的に考え合わせると、OB機能別団員制度の導入について、これは一つの今まで経験を積んだOBの方にも一朝事あるときには、災害のときにその立場で出ていただけないか。予備的な考え方もあると思いますが、というので、この制度が良いのではないかという考えを持ってお伺いしたわけであります。

大学生の機能別団員制度による充実もこれ評価いたします。細かい話をするのを覚えていただくのも本当にいいことだと思いますが、その方は地元で長い間消防団をして活躍していただいた、現在地元に住んでいらっしゃるOBの皆さんを予備的な感じで地域の安全安心に一役買っていただくということは、ち

よっと違う考え方でこのOB機能別団員制度の導入について伺ったわけであります。ぜひまだまだいろんなことがあったときには、今までの経験を生かして応援していただける方、鶴ヶ島市では現にそれが今稼働しているという状況であります。ぜひ坂戸市においてもこのような導入について考えを持ってないかどうか、再度お伺いいたします。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

OB機能別団員制度の導入についてでございますが、OB消防団の皆さんは現役時に培いました経験や知識、技術を保有していることは理解しているところでございます。まずは消防団員数を減らすことのないよう取り組むことが重要と考えているところであり、基本団員の構成等が大きく変動した場合には、OB機能別団員制度の導入等幅広く柔軟な対応がとれるよう関係機関と調整を図り、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

○8番（小川直志議員） はい。

○内田達浩議長 次に、1番・平瀬敬久議員。

（1番「平瀬敬久議員」登壇）

○1番（平瀬敬久議員） 1番、平瀬敬久です。通告書に従い一般質問を行います。

坂戸・鶴ヶ島消防組合への応援体制についてです。今年10月12日に伊豆半島に上陸した台風19号は、この埼玉県を、そして坂戸市にも甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。今現在まだ被害状況の集計が全て完了したわけではありませんが、坂戸市では平成11年の水害の際よりも被害が大きいのではないかとされています。この台風19号による甚大な被害において、埼玉県では2名の死者が発生しており、うち1名は隣接自治体である東松山市においての発生です。そんな中、坂戸市や鶴ヶ島市で死者が出なかったのは、本消防組合の迅速な対応によるところが大きかったのではないかと考えます。とはいえ、このような災害時には本消防組合の力だけではどうにもできない部分もあり、近隣消防や国、県からの応援も必要になってきます。よって、現在の本消防組合への応援体制の状況及びその課題について、以下2点伺います。

1つ目、本消防組合への応援体制について。

2つ目、本消防組合への応援体制の課題について。

以上、私の1回目の質問といたします。

（1番「平瀬敬久議員」降壇）

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

（金子和宏消防長登壇）

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

はじめに、坂戸・鶴ヶ島消防組合への応援体制についての本消防組合への応援体制についてでございますが、発生した災害に対しましては管轄する消防本部が対応することが基本となっておりますが、災害規模や被害状況等を考慮して、本消防組合の消防力では十分な体制をとることができないと判断した場合に

は、条例で定められておるとおり、近隣消防相互応援を各消防本部に直接あるいは埼玉県下消防相互応援を幹事消防本部を通じて要請し、対応いたします。また、大規模災害または特殊災害が発生し、本消防組合及び埼玉県内の消防力を考慮して大規模な消防の応援が必要であると判断した場合には、平成7年6月に阪神淡路大震災を教訓に創設されました緊急消防援助隊の応援要請を埼玉県を通じて行い、対応する体制がそれぞれ整えられております。

次に、本消防組合への応援体制の課題についてでございますが、応援要請に対して各消防本部は準備を整え、出場することから、到着までに時間を要してまいります。このことから応援が必要か否かを素早く判断し、応援要請時間を短縮することが課題となっております。

以上でございます。

(金子和宏消防長降壇)

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番(平瀬敬久議員) 一通りご答弁いただきましたので、以降一問一答方式で質問させていただきます。

ただいま災害規模や被害状況によっては本消防本部の消防力では十分な体制をとることができない場合は、近隣消防相互応援をあるいは埼玉県下消防相互応援を要請するとのことご答弁がございましたが、ではこの近隣消防相互応援の近隣消防の範囲とはどこまでを言うのかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

近隣消防本部の範囲についてでございますが、隣接しております埼玉西部消防局、川越地区消防局、比企広域消防本部及び西入間広域消防組合消防本部の4消防本部となっております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番(平瀬敬久議員) ただいま伺いました所沢市、川越市、東松山市、毛呂山町に拠点を置く4消防本部が近隣消防本部であり、その4消防本部と相互応援の体制をとっているとのことでございます。ただ、今回の台風19号のような広域にわたる被害の場合、近隣も被害を受けている場合がございます。今回の19号では東松山を拠点とする比企広域消防本部では、とても近隣への応援をする余裕はなかったと思われま。川越地区消防局も同様かと思えます。そういった近隣消防からの応援が望めない場合に、最初の答弁に出てきました埼玉県下相互応援が必要になってくるかと思えます。その埼玉県下相互応援は幹事消防本部を通じて要請するとのことございましたが、ではこの幹事消防本部とは具体的にどこを指しているのかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

幹事消防本部についてでございますが、本消防組合が属しております第2ブロックにおきましては、埼玉西部消防局が幹事消防本部となっております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 所沢市を拠点とする埼玉西部消防局を通じて埼玉県下消防相互応援、つまり県内の消防への応援を依頼するというごさいます。

では、次にその埼玉県下消防相互応援では要請の手順がどのようになっているのか。恐らく協定等で手順が決まっているのではないかと思います、その手順について伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

埼玉県下消防相互応援協定の要請手順についてでございますが、当消防組合から幹事消防本部であります埼玉西部消防局へ電話連絡及び書類をファクスで送信し、依頼することになっております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 電話とファクスで埼玉県下の消防本部へ所沢市の埼玉西部消防局を通じて応援の要請ができるということごさいます。

では、次に県内の消防本部だけでは対応できないような災害の場合について伺います。最初のご答弁で大規模災害または特殊災害が発生し、大規模な消防の応援が必要であると判断した場合には、緊急消防援助隊の応援要請ができるということごさいました。この緊急消防援助隊への要請手順がどうなっているかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

緊急消防援助隊への要請手順についてでございますが、被災地の市町村長が埼玉県を通じて総務省消防庁へ要請をするものごさいます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 被災地の市町村長が埼玉県を通じて総務省消防庁へ要請するとのことごさいます。これまで近隣消防やそれでは不足する場合は県内消防、それでも不足する場合は緊急消防援助隊、つまり総務省消防庁からの応援要請について伺ってきました。

では、次に具体的な災害時の対応がどうだったかについて伺っていきます。平成11年8月の集中豪雨では、坂戸市にも大きな被害が発生しましたが、この水害発生の際、近隣消防や県内消防もしくは消防庁への応援要請をどのようにされたかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

平成11年の水害における応援要請についてでございますが、本消防組合からの応援要請についてはごさいませんでした。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 平成11年の水害の際には応援要請はされていないということでございます。では、今年10月の台風19号による水害の際の応援要請がどうだったかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

台風19号の水害においての応援要請についてでございますが、第2ブロックの幹事消防本部であります埼玉西部消防局指揮隊が先行調査といたしまして災害現場である川越市大字下小坂地内に合同指揮本部を設置し、合同指揮本部へ当消防組合の指揮隊が合流するとともに、協議をした結果、応援要請につきましては川越地区消防局及び当消防組合もその時点では必要なしとの判断をいたしました。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） ただいまの答弁ですと、坂戸・鶴ヶ島消防本部も川越地区消防本部も必要なしと判断されたということでございます。今回の水害においては、坂戸・鶴ヶ島消防本部には床上浸水のお宅から計219名の住民の皆様を救出されています。その219名のうち216名の方々は救命ボートもしくは救助艇で救出されたわけです。これに活用された救命ボート、救助艇4艇のうちの2つは、今年度に坂戸市が追加配備を行ったものです。この今年追加配備された救助艇が大いに役立ち、それらの救命ボート、救助艇を使って消防職員の皆様が救助活動を行われたことで、坂戸市では死亡された方も重傷となられた方もおられなかったわけです。それ自体は素晴らしいことです。

ただ、西入間警察署の情報では、西入間警察機動隊で3艇ほどの救命ボートを出し、関連機関と協力の上、東坂戸団地を中心に約40名の救助を行っておられます。警察も活躍したわけです。そして、東松山市においては、これは消防から要請できるわけではありませんが、自衛隊も入って災害救助や支援活動に当たっています。これらを考えた場合、極力安全を見た財政で余裕を持った早目早目の対応が必要ではないかと思えます。そういった点から極力応援はしないということではなく、被害が大きくなりそうな場合は早目に応援要請をしておくということも必要ではないかと私は考えます。最初のご答弁で応援が必要か否かを素早く判断し、要請時間を短縮できるかが課題との答弁がありましたが、本消防組合への応援体制における今後の対応をどう考えるかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

本消防組合への応援体制の今後の対応についてでございますが、応援を要請するまでの時間を短縮することが課題であることから、災害規模や被害状況等を素早く把握し、かつ応援要請が必要か否かを素早く判断するため、災害現場と本部間で情報を共有することが重要となります。常日ごろからあらゆる災害を想定し、情報伝達訓練や実動指揮訓練等を実施しており、さらに訓練を重ね、課題克服に努めてまいります。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

○1番（平瀬敬久議員） はい。

○内田達浩議長 以上で一般質問を終了いたします。

以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

（内田達浩議長起立）

○内田達浩議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びとなりましたことに深く感謝を申し上げます。

日ごと秋の深まりとともに、朝夕肌寒さを感じる季節となりました。議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用のこととは存じますが、くれぐれも健康にはご留意いただきまして、今後とも地域の進展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

（内田達浩議長着席）



◎管理者の挨拶

○内田達浩議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

（石川 清管理者登壇）

○石川 清管理者 災害というのはいかに早く対応するかと思います。台風19号におきましては、議員の皆様、消防本部、消防団員が水防団員でもありますが、非常にご協力いただきました。特に水防団員の皆様は、地元を一番よく知っております。市長として皆様方に心より感謝を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、全員の方のご出席を賜りまして、提出議案3件につきまして原案どおり認定及び可決をいただき、心から感謝を申し上げます。

それでは、7月議会定例会以降の各種事業並びに火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。

まずはじめに、8月6日から8日の3日間、消防本部におきまして、坂戸市及び鶴ヶ島市内小中学校の教職員等を対象に、応急手当に関する知識・技術の普及を図るとともに、学校内での不測の事態に対処するため、応急手当普及員講習会を開催し、20名の先生方に受講をしていただきました。

次に、10月21日には、隔年で実施しております自衛消防実務者研修会を勝呂公民館において開催する予定でしたが、台風19号の影響を受け、当公民館を避難所として指定しておりました関係で、実施を来年の2月14日に延期するものであります。

次に、10月24日、25日には、今年度2回目の甲種防火管理者資格取得新規講習会を開催いたしまして、各事業所から45名の方々が受講し、防火管理に関する知識を習得していただきました。

10月28日には、職員採用第1次試験に合格した16名を対象に第2次試験を実施をいたしました。

11月9日から15日までの1週間、秋季全国火災予防運動の一環として、消防署・消防団によります市内巡回広報を実施しております。

次に、本年1月から10月までの火災件数は39件で、前年同期と比較いたしますと3件の増となっており、このうち建物火災は19件であります。

同期間の救急出場件数は6,704件で、前年同期と比較いたしますと115件の増となっております。

10月12日には、大型で強い台風19号が伊豆半島に上陸し、記録的な強風と大雨をもたらしながら北上、各地で大きな被害が発生をいたしました。当管内におきましても、河川の増水や越辺川の堤防決壊等により床上・床下浸水が複数の地域で発生し、消防組合では救命ボート等により219名を救出いたしました。幸いにも当管内におきましては死者・行方不明者は発生いたしませんでしたが、台風19号による災害において多くの方々が犠牲となりました。犠牲者のご冥福を心よりお祈りをいたします。

今後におきましても、発生する自然災害に的確に対応し、住民の負託に応えるよう万全を期してまいり所存でありますので、今後とも議員皆様には変わらざるご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

議員皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして心から御礼を申し上げますとともに、いよいよ寒さも厳しさを増してまいります。皆様方にはくれぐれも健康に十分ご留意をいただくとともに、ますますのご活躍を心よりお祈り申し上げまして、挨拶といたします。本日はありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉議及び閉会の宣告

(午前11時32分)

○内田達浩議長 これをもちまして、令和元年11月第2回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。